

○第176回肥料・飼料等専門調査会(非公開)

日時：令和4年6月10日(金) 11:06~12:02

議事概要：

(1) 飼料添加物(25-ヒドロキシコレカルシフェロール)\*に係る食品健康影響評価について

審議の結果、25-ヒドロキシコレカルシフェロールを有効成分とする飼料添加物は、飼料添加物として適切に使用される限りにおいては、食品に残留することにより人の健康に影響を与える可能性は無視できる程度とすることが了承され、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

\*飼料添加物として、飼料が含有している栄養成分その他の有効成分の補給を目的に使用されます。今回、飼料一般の成分規格及び製造の方法の基準改正(対象家畜の適用拡大：牛)について要請がされています。

(2) 飼料添加物(塩酸L-ヒスチジン)\*に係る食品健康影響評価について

審議の結果、継続審議となった。

\*飼料添加物として、飼料が含有している栄養成分その他の有効成分の補給を目的に使用されます。